

「最低賃金 1500 円に引き上げによる

経済波及効果の計測とその評価」について

2024 年 7 月 10 日 京都地方労働組合総評議会

京都総評は、最低賃金 1,500 円の実現が労働者の生活改善はもとより、日本経済再生にとって有益であることを検証するため、京都自治体問題研究所の協力をえて、立命館大学経済学部の橋本貴彦教授に委託研究をお願いし、産業連関表などを元にその経済波及効果（生産誘発効果・雇用誘発効果・家計消費の増大・税収増加など）を解明して参りました。

今回、最低賃金 1500 円に引き上げによる経済波及効果の計測とその評価について、以下の通り発表します。

要旨

京都府内において最低賃金を 1500 円に引き上げることによって、京都府の企業や事業所などの生産は 1655 億円増加し、雇用は 14884 人増大する。雇用の増大に伴って増える所得は 422 億円となり、京都市が得る所得税の税収は約 19 億円（京都府 8 億円）であることが、今回の試算で明らかになった。

最低賃金引上げの対象者は、京都府下で約 39 万人であり、時給を 1500 円まで引き上げるために必要な原資は約 1793 億円である。本来であれば、国が財政的責任を持つべきであるが、地方自治体においても、賃金底上げのインセンティブを発揮することは可能である。具体的には、地方自治体が発注する公共事業の契約に際して、公契約制度を創設し、契約の際の単価に最低賃金 1500 円などを織り込むのも一つの方法である。また、公営企業や地方自治体で就業する労働者の時給を引き上げることは、地方自治体で実施可能な政策である。さらには、岩手県や山形県、群馬県高崎市などが行うような地方自治体が事業所に対して、時給引き上げの原資を給付する方法も有効である。

表 1 最低賃金 1500 円への引き上げの経済波及効果（京都府）

	第一次波及効果	第二次波及効果	合計
生産誘発効果 100 万円	145159	20337	165496
雇用者所得の増加 100 万円	36986	5182	42168
雇用誘発効果 人年	13055	1829	14884
家計消費の増大 100 万円	16791	2352	19143

出所：京都府産業連関表により試算。以下の表も同様。

表 2 最低賃金引上げによる税収増分（京都市と京都府） 単位：100 万円

	税収増分
京都市 市民税（税率 8%）	1928
京都府 府民税（税率 2%）	843

表3 最低賃金引上げによる生産額増（主な京都府内の産業） 単位：100万円，人年

影響を受ける産業	生産額増（100万円）	雇用増（人年）
商業	17032	2706
金融・保険	12971	886
教育	9897	845
電力	8849	46
飲食サービス	7794	2910
通信	7243	57
医療	4925	481
その他の対個人サービス	4516	840
道路輸送（自家輸送を除く。）	4301	645
食料品	4012	176
鉄道輸送	3504	76
その他の対事業所サービス	3401	943
社会保険・社会福祉	3365	613
洗濯・理容・美容・浴場業	3046	554

以上